

神戸市従業員労働組合本庁支部との交渉議事録

1. 日 時：令和5年10月19日（木） 19：54～20：02

2. 場 所：行財政局会議室（1号館13階）

3. 出席者：

（市）行財政局業務改革課課長（総務・文書改革担当）、係長、他1名

（組合）市従本庁支部副支部長、書記長、書記次長、執行委員

4. 議 題：要求書に関する回答交渉について

5. 発言内容：

（市） 皆さま方においては、市民が安全で安心して暮らせるために、現場の第一線で業務に従事いただき、心より感謝を申し上げます。

これより令和5年6月28日付けで要求をいただいた件について、回答させていただく。

最初に、これまで本市では、組織を支える職員一人ひとりが明るく前向きに仕事に取り組み、活き活きと働ける職場環境の整備を進めるとともに、組織の活性化、市民サービスの向上に繋げていくよう取り組んできた。引き続き、風通しの良い職場風土・職場環境の実現に向けた取り組みを進めてまいりたい。

労働条件について回答させていただく。

管理運営事項に関する事項については、回答することはできないが、職場の実態把握に十分努めながら進めていきたいと考えている。

また、勤務労働条件に関するものについては、所属長より職員に対し、現場の状況・意見を十分に聞いたうえで丁寧な説明を行うとともに、皆さま方に対しても、可能な限り速やかに情報提供を行い、協議していきたいと考えている。

労使での確認事項の遵守については、健全な労使関係を構築する中で労使の信頼関係を保っていききたいと考えており、労使合意事項については、勤務労働条件に関することについては一方的に変更することなく、変更する必要がある場合には、引き続き、誠意をもって協議をさせていただく。

施設の補修・改善については、ユニバーサルデザインに配慮した庁舎づくりに努めているところであり、引き続き障害者職員等の利用にも十分配慮し、安全で働きやすい職場、施設となるよう努めていきたいと考えている。

安全衛生対策については、安全衛生委員会を中心に取り組んできている。作業実態に着目した安全パトロールの実施などにより事故の未然防止に努めていく。また、メンタルヘルス対策についても、市の安全衛生委員会から情報を共有いただきながら、予防対策や早期対応に努めていきたいと考えている。

また、欠員が生じた場合については、所属長において職場の実態把握に努め、過重労働となっている場合には、労働安全衛生の観点からも適切に対応していききたいと考えている。

定年延長、高齢期雇用については、定年年齢の65歳への段階的な引上げが行われているが、引き続き高齢職員をはじめ、すべての職員が安全に安心して働き続けられるよう、職場の意見を聞きながら、責任をもって適切に対応していききたいと考えている。

要求書によりいただいていた事項についての回答は以上である。

(組合) 定年延長の件に関しては、自動車運転手や守衛等で段階的に続くので、定年延長の意向調査は、しっかりヒアリングをしたうえで、どういう仕事内容になるかの説明をしていただき、丁寧に進めていただきたい。

欠員が生じた場合についてという形で回答をいただいているが、今年度、自動車系の再任用職員が数名任期満了となることもあり、65歳以上の運転手のあり方を一度見直さないといけないと考えている。我々の中では65歳がラインかと思っているが、来年度に関しては、欠員でスタートするわけにもいかないのでは何とかしてほしいと思っている。定年延長後は65歳が現職となるが、その辺も見据えながら継続的に協議をしたい。

守衛に関しては、2号館が建つまではなかなか決断しにくいですが、今の状況が良いとは聞いていない。現在は再任用職員が数名おり、現職にかかる負担が大きいので、その辺も考慮していただきたい。

これも可能であればだが、文書係に関して、他所属の聴覚障害の方から、あのように手話通訳が複数名いる理想的な職場はないという声があるので、そのような障害者の方を配置いただき、継続的に現職を配置していただきたい。

(組合) 守衛については、局が異なる場合でも希望する人がいる場合は、異動するなど重点的に対応いただきたい。

(市) ただいまお伺いした話は、我々も課題意識を共有しているので、これから人事異動の話をしていくにあたり、どこまでできるかは分からないが、丁寧に対応していきたいと考えている。

以上